

# 周南市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

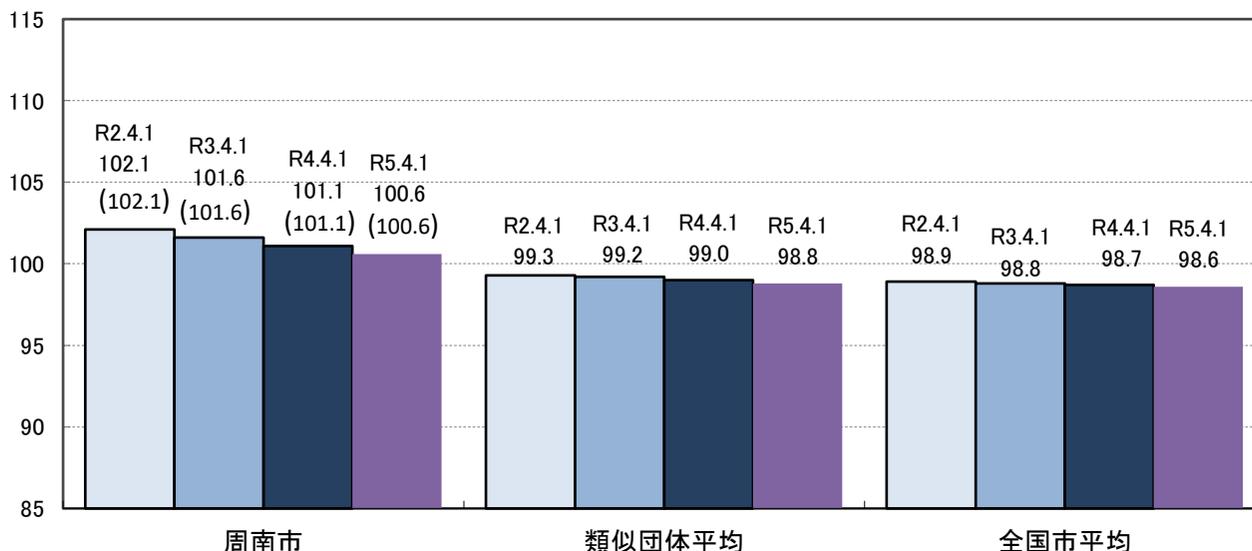
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の 人件費率
令和4年度	138,104人	74,670,369	3,409,108	11,135,891	14.91%	14.90%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A) 人	給与費				計 (B) 千円	(参考) 1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 類似団体 平均1人当 たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円				
令和4年度	1,205	4,626,953	886,653	1,825,729	7,339,335	6,091	5,989	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

現在、組織構造の見直しによる改善を年次的に進めている最中であり、今後も計画的に見直しを進めてまいります。

(4) 給与改定の状況 ※周南市では人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 (A) 円	公務員給与 (B) 円	較差 (A-B) 円	勧告 (改定率) %		
令和5年度	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間 支給月数 月	(参考) 国の年間支給月数 月
	民間の 支給割合(A) 月	公務員の 支給月数(B) 月	較差 (A-B) 月	勧告 (改定月数) 月		
令和5年度	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。若年層は据置き、高齢層は最大4%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、周南市においても3%を支給  
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施  
 (参考)

	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
周南市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	42.8歳	329,325円	398,357円	363,202円
山口県	43.2歳	322,901円	395,710円	348,078円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.4歳	317,992円	397,290円	353,521円

### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
周南市	50.6歳	15人	366,587円	404,952円	393,276円
うち清掃技術員	51.1歳	14人	369,093円	407,974円	396,978円
うち調理技術員	43.0歳	1人	331,500円	362,639円	341,445円
山口県	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円
類似団体	53.6歳	39人	311,898円	346,859円	326,774円

区分	民間			参考 (A/B)
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
周南市	—	—	—	—
うち清掃技術員	廃棄物処理業従業員	47.3歳	310,800円	1.31
うち調理技術員	飲食物調理従事者	46.1歳	223,100円	1.63
山口県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
周南市	—	—	—
うち清掃技術員	6,671,813円	4,321,100円	1.54
うち調理技術員	5,640,823円	2,967,600円	1.90

(注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

1 (平成32年～令和4年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	38.6歳	300,255円	328,795円	320,558円
山口県	43.5歳	356,049円	394,639円	—
類似団体	41.2歳	308,604円	350,830円	—

(注) 小・中学校、幼稚園教育職のもの

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周南市	39.6歳	317,962円	389,961円	354,224円
類似団体	38.9歳	305,282円	384,901円	340,307円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		周南市	山口県	国
一般行政職	大学卒	191,700円	192,800円	185,200円
	高校卒	158,900円	159,700円	154,600円
技能労務職	高校卒	158,900円	-	-
	中学卒	-	-	-
教育職	短大卒	172,600円	-	-
消防職	大学卒	198,500円	-	-
	高校卒	164,100円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,208円	349,750円	373,167円	411,688円
	高校卒	228,060円	300,343円	340,817円	365,925円
技能労務職	高校卒	-	-	-	366,083円
	中学卒	-	-	-	-
教育職	短大卒	-	-	-	-
消防職	大学卒	279,560円	351,460円	383,500円	397,317円
	高校卒	233,740円	311,280円	357,475円	376,029円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の、採用後の年数をいう。

該当者がいない区分では、前後2年間を含めての平均としている。

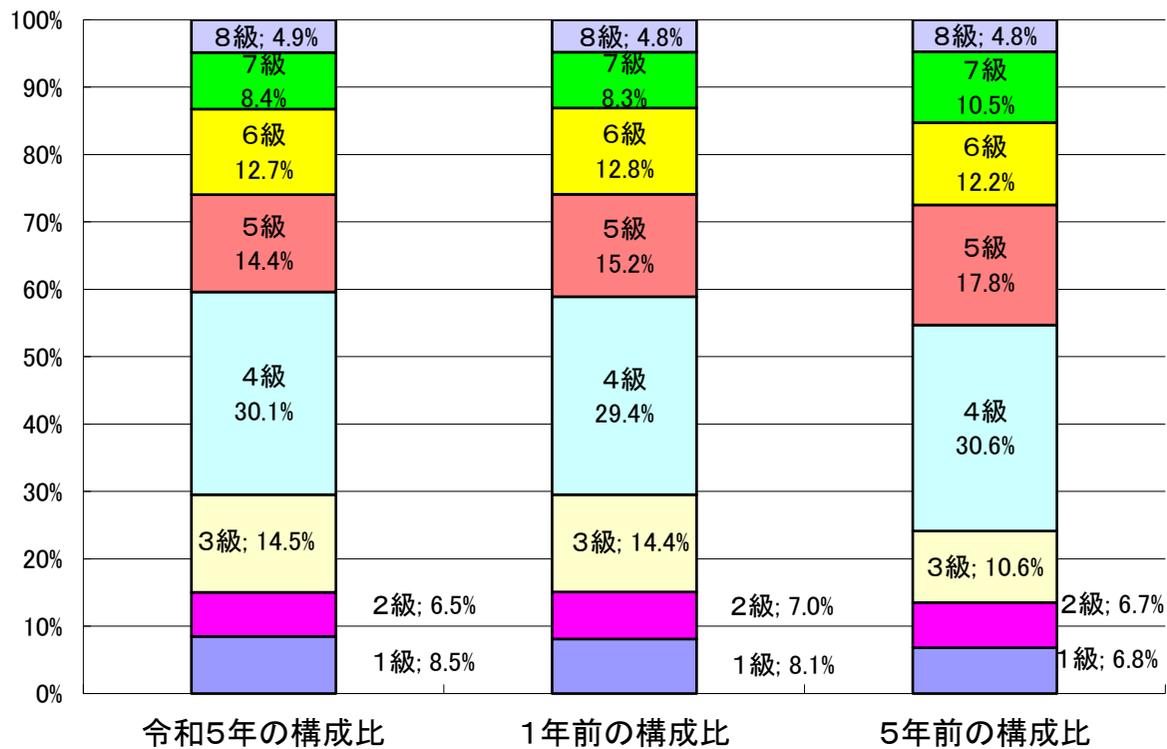
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

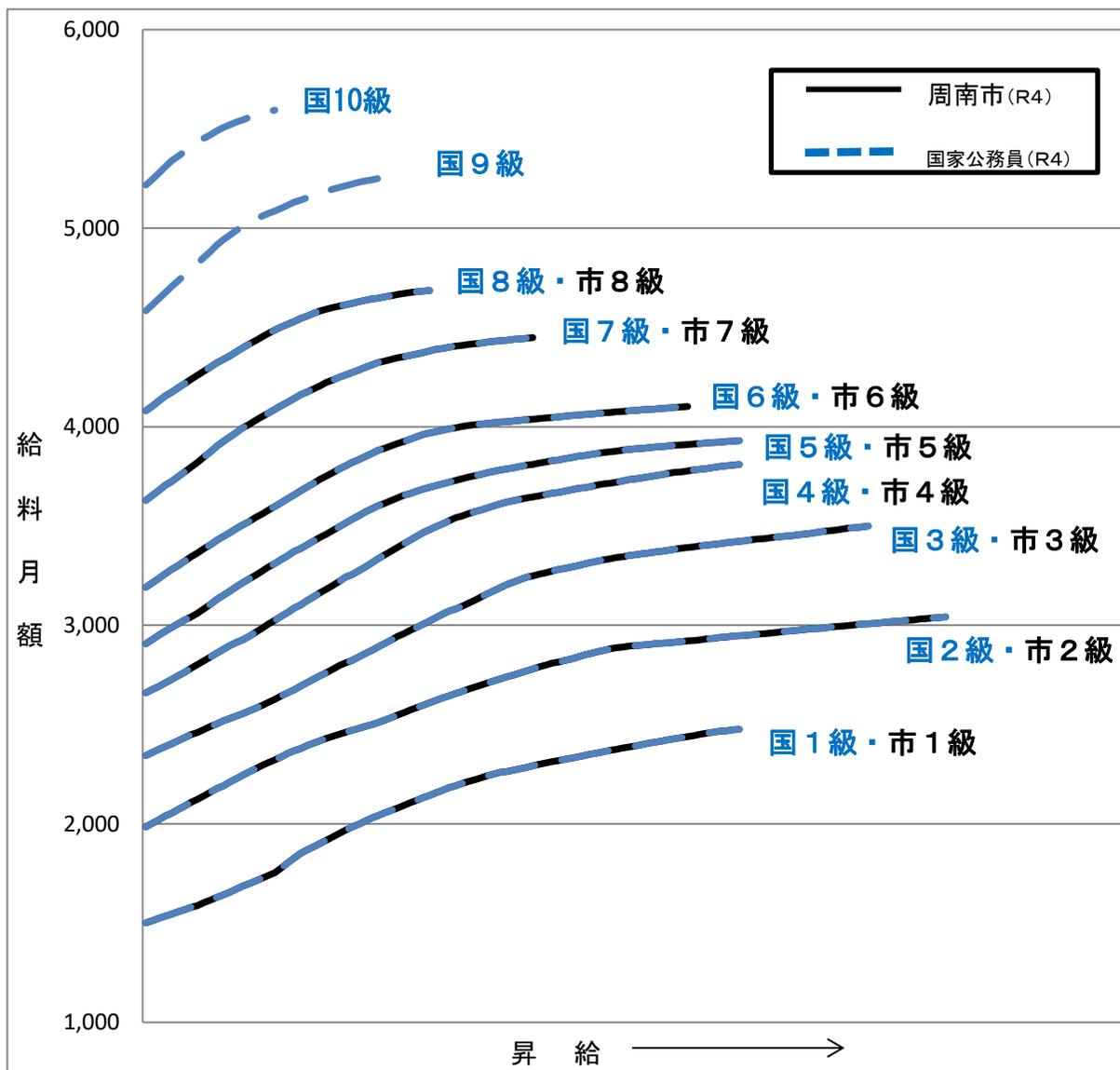
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長級	18人	2.2%	408,100円	468,600円
	次長級	21人	2.7%		
7級	課長級	67人	8.4%	362,900円	444,900円
6級	課長補佐級	102人	12.7%	319,200円	410,200円
5級	係長級	115人	14.4%	290,700円	393,000円
4級	主査級	241人	30.1%	266,000円	381,000円
3級	主任級	116人	14.5%	234,400円	350,000円
2級	副主任級	52人	6.5%	198,500円	304,200円
1級	一般	69人	8.5%	150,100円	247,600円

(注) 1 周南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(周南市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	活用可能な区分	昇給実績がある区分	活用可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

周南市	山口県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,469千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,675千円	—
【令和4年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)	【令和4年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)	【令和4年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（周南市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

周南市	国
【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・在職中の貢献度による加算 1人当たりの平均支給額 15,446千円	周南市と同じ  ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・在職中の貢献度による加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		153,032千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		118,813円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
周南市	3%	1,287人	3%
東京都特別区	20%	1人	20%

## (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	25,750千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	52,125円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	38.4%
手当の種類(手当数)	15

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収事務従事手当	収納課に勤務する職員	専任として市税の徴収及び滞納処分の事務	月額 6,500円
	総合支所の市民税担当等の職員	専任でない市税の徴収及び滞納処分の事務	日額 300円
衛生事務従事手当	環境政策課等に勤務する職員	感染症防疫作業及び感染症の患家消毒、患者の処置及び狂犬病予防の業務	1回につき 350円
	リサイクル推進課収集担当等に勤務する職員	犬、ねこの死体収容作業	1頭につき 550円
	環境政策課等に勤務する職員	野犬(成犬に限る)の収容作業	1頭につき 550円
	健康づくり推進課に勤務する職員	家庭訪問しての保健指導業務	日額 300円
	下水道維持業務に従事する職員	汚水の流れる管渠内での作業及び浄化センターにおいての同等の作業	日額 350円
	下水道施設維持業務に従事する職員	有害薬物を取り扱う業務	日額 500円
福祉事務従事手当	生活支援課に勤務する職員	生活保護法に基づく現業業務	月額 9,500円
	障害者支援課等に勤務する職員	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく現業業務	月額 6,500円
行旅病人及び行旅死亡人収容手当	生活支援課等に勤務する職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容業務	行旅病人1人につき 2,200円 行旅死亡人1体につき 5,500円 (午後8時から午前6時の間に従事したときは、上記の額に1,100円を加算。)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
動物園勤務手当	動物園の飼育業務に従事する者	飼育業務	月額 4,000円
消防業務従事手当	消防署等に勤務する職員	2時間以上の深夜勤務	一当務につき 240円
		救急、火災等緊急出動業務	1回につき 300円 (機関技術員が出動した場合は普通車及び救急車100円、中型者及び大型車200円、救急救命士が出動した場合は220円を加算。)
国民健康保険料(税)徴収事務従事手当	収納課に勤務する職員	専任として国民健康保険料(税)の徴収及び滞納処分の事務	月額 6,500円
	総合支所の保険年金担当職員	国民健康保険料(税)の徴収及び滞納処分の事務	日額 300円
介護保険料徴収事務従事手当	高齢者支援課等に勤務する職員	介護保険料の徴収及び滞納処分の事務	日額 300円
徴収事務従事手当	住宅課等に勤務する職員	庁外において次に掲げる事務に1日2時間以上従事した者	日額 300円
		ア 土地区画整理清算金の滞納徴収	
		イ 市営住宅使用料の滞納徴収	
建築主事手当	建築指導課に勤務する職員	建築主事として建築物の建築等の計画の確認事務	月額 8,000円
獣医師手当	獣医師	獣医師業務	月額 7,000円
現場手当	河川港湾課等に勤務する職員	公共用地の取得、補償交渉等に庁外において1日2時間以上従事	日額 300円
	建設部等に勤務する職員	非常災害時における応急作業等の業務に1日2時間以上従事	日額 300円
	環境政策課等に勤務する職員	地上10メートル以上の高所及び地下5メートル以上の深所において調査、測量、検査等の業務及び公害調査業務	
医師研究手当	国民健康保険鹿野診療所に勤務する医師	診療所医師業務	月額 250,000円
病院管理手当	国民健康保険鹿野診療所に勤務する医師	診療所医師業務	月額 250,000円
緊急消防援助隊出動手当	消防署等に勤務する職員	消防組織法に規定する緊急消防援助隊として、災害発生市町に出動し、消防の応援等に従事	日額 1,680円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	287,956千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	256千円
支給実績（令和3年度決算）	278,003千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	247千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者(8等級職員を除く) 6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 2. 子 10,000円 3. その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		130,550千円	253,004円
住居手当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,001円以上 一律28,000円	同じ		81,370千円	270,331円
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額 55,000円 2. 自動車等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		78,896千円	75,571円
管理職手当	1. 部長 80,000円 2. 部次長 43,000円 3. 課長 36,000円 4. 課長補佐 30,000円	異なる	組織・官職の違い により 139,300円～46,300円	109,644千円	442,113円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 午前5時の間に勤務した場合 [1時間当り給料]×25%×[勤務時間]	同じ		11,839千円	72,186円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合 (管理職を除く) [1時間当り給料]×135%×[勤務時間]	同じ		80,561千円	125,484円
宿日直手当	宿直又は日直1回につき4,200円	同じ		31千円	6,160円
管理職特別 勤務手当	管理職が週休日・休日に勤務した場合、 勤務1回につき。 1. 部長、次長 8,000円 2. 課長 6,000円 3. 課長補佐 4,000円	異なる	組織・官職の違い により 12,000円～6,000円	768千円	20,757円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居の ため単身で生活する場合 基礎月額 26,000円 加算月額 6,000～58,000円 (距離に応じて支給)	同じ		2,496千円	624,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	970,000円	1,073,000円 / 884,000円
	副 市 長	790,000円	881,000円 / 708,000円
報 酬	議 長	545,000円	630,000円 / 452,000円
	副 議 長	475,000円	550,000円 / 390,000円
	議 員	445,000円	520,000円 / 370,000円
期末手当	市 長	(4年度支給割合)	
	副 市 長	3.30	
	議 長	(4年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.3	
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	[給料月額] × [在職月数] × 0.60	27,936,000円 任期毎
	副 市 長	[給料月額] × [在職月数] × 0.43	16,305,600円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

令和5年4月1日現在で、1367人となり、前年度と比較すると、12人減少しました。

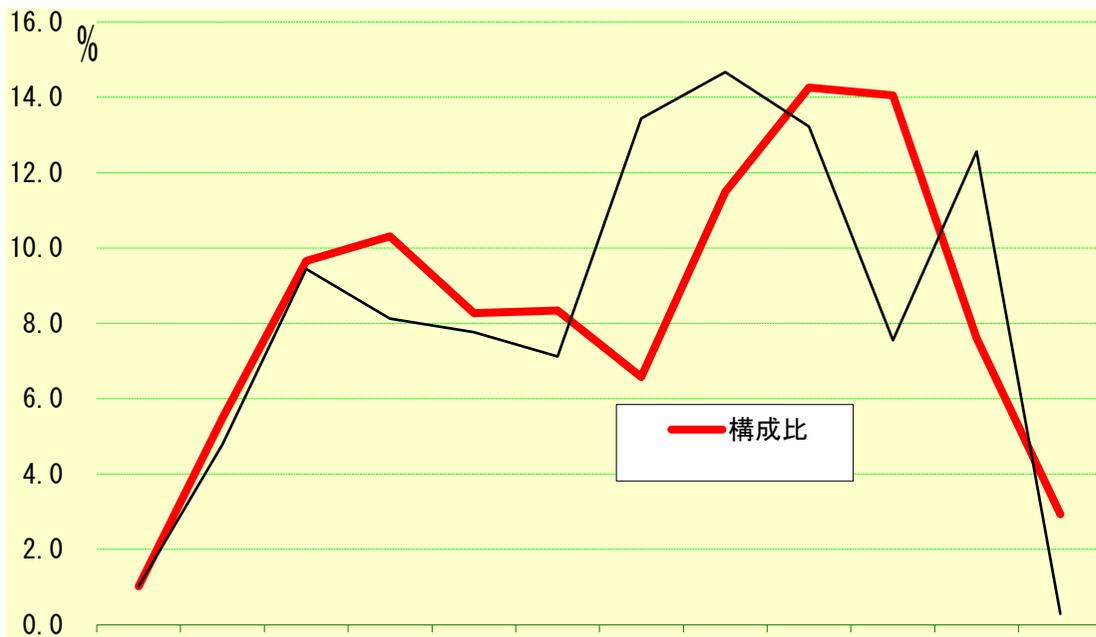
職員数 部門	H15.4.21 (合併時) A (人)	R4.4.1 B (人)	R5.4.1 C (人)	増 減 C-B (人)	主な増減理由	合併時 からの増減 C-A (人)
<b>一般行政部門</b>						
議会	15	10	10	0		▲ 5
総務・企画	277	276	269	▲ 7	体制の見直し	▲ 8
税務	81	56	59	3	体制の見直し	▲ 22
民生	249	225	219	▲ 6	体制の見直し	▲ 30
衛生	123	94	90	▲ 4	体制の見直し	▲ 33
労働	5	1	1	0		▲ 4
農林水産	80	43	45	2	体制の見直し	▲ 35
商工	37	55	51	▲ 4	体制の見直し	14
土木(建設)	172	147	151	4	体制の見直し	▲ 21
小計	1,039	907	895	▲ 12	<参考> 人口1万人当職員数65人 (類似団体 職員数51人)	▲ 144
<b>特別行政部門</b>						
教育	224	93	91	▲ 2	体制の見直し	▲ 133
消防	196	205	202	▲ 3	体制の見直し	6
小計	420	298	293	▲ 5		▲ 127
普通会計の計	1,459	1,205	1,188	▲ 17	<参考> 人口1万人当職員数87人 (類似団体 職員数68人)	▲ 271
<b>公営企業等会計部門</b>						
病院	11	6	6	0		▲ 5
水道	100	54	56	2	体制の見直し	▲ 44
下水道	58	45	43	▲ 2	体制の見直し	▲ 15
その他	92	69	74	5	体制の見直し	▲ 18
小計	261	174	179	5		▲ 82
合計	1,720 [1,733]	1,379 [1,470]	1,367 [1,470]	▲ 12	<参考> 人口1万人当職員数100人	▲ 353

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。(ただし、公益的法人等への派遣職員等は、定数外とする)

3 地方公共団体定員管理調査(総務省調査)による。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	14人	75人	132人	141人	113人	114人	90人	157人	195人	192人	104人	40人	1,367人
年齢別割合	1.0%	5.5%	9.7%	10.3%	8.3%	8.3%	6.6%	11.5%	14.3%	14.1%	7.6%	2.9%	100%

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	890	865	881	894	907	895	30 3.4%
教育	102	97	89	91	93	91	▲6 ▲5.9%
消防	208	205	205	206	205	202	▲3 ▲1.4%
普通会計計	1,200	1,167	1,175	1,191	1,205	1,188	21 1.8%
公営企業等会計計	177	175	171	171	174	179	4 2.3%
総合計	1,377	1,342	1,346	1,362	1,379	1,367	25 1.8%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	7,978,338千円	508,105千円	502,911千円	6.30%	6.06%

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る給与費 127,632千円 を含まない。

区分	職員数 (A) 人	給与費				1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 周南市 平均1人当 たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
令和4年度	99	399,468	70,569	160,507	630,544	6,369	6,091

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
周南市（上下水道事業）	45.3歳	369,109円	543,311円
周南市	41.7歳	340,517円	513,097円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

周南市（上下水道事業）	周南市
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,621千円 【令和4年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,469千円 【令和4年度支給割合】 周南市(上下水道事業)と同じ  周南市(上下水道事業)と同じ

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

周 南 市 （上下水道事業）			周 南 市	
【支給率】			周南市(上下水道事業) と同じ	
自己都合	応募認定・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
※その他の加算措置				
・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				
・在職中の貢献度による加算				
1人当たりの平均支給額		0千円	1人当たりの平均支給額	15,446千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支 給 実 績（令和4年度決算）		13,117千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		127,353円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
周 南 市	3%	103人	3%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	4,334千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	92,202円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	47.5%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員 (課長補佐職以上の職員を除く)	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
作業従事手当	水道工務課等に勤務する職員	工事の現場における監督業務及び現場作業	日額 350円
水質検査手当	水質管理課に勤務する職員	水質検査業務	月額 8,000円
待機手当	水道工務課等に勤務する職員	勤務時間外の待機	平日1回につき 1,000円 休日及び祝祭日 1回につき 2,000円
緊急出務手当	水道工務課等に勤務する職員	勤務時間外の緊急出務	1回につき 3,000円 (ただし、午後10時から翌日午前5時までの間に出務を命じられた場合は、1回につき 3,300円)
衛生事務 従事手当	下水道工務課等に勤務する職員	汚水の流れる管渠内での作業	日額 350円
	下水道施設課等に勤務する職員	新型コロナウイルス感染症の防疫作業	1回につき 350円
	下水道施設課等に勤務する職員	新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのあるものに接して行う作業	日額 1,000円 (ただし新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事したときは、日額1,500円)
	下水道施設課等に勤務する職員	有害薬物を取り扱う業務	日額 500円
徴収事務 従事手当	料金課等に勤務する職員	滞納徴収事務	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	15,376千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	208千円
支給実績（令和3年度決算）	17,261千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	240千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員）

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員 1人当たり平均 (令和4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者(8等級職員を除く) 6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 2. 子 10,000円 3. その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		17,845千円	278,829円
住居手当	1. 借家 (1)家賃23,000円以下 家賃-12,000円 (2)家賃23,001円～55,000円以下 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃55,001円以上 一律27,000円	同じ		4,822千円	301,364円
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額55,000円 2. 交通用具等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		6,005千円	69,826円
管理職手当	1. 副局長 80,000円 2. 局次長 43,000円 3. 課長 36,000円 4. 課長補佐 30,000円	同じ		10,140千円	422,500円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時の間に勤務した場合 1時間当たりの給料×25%×勤務時間	同じ		18千円	5,880円

(1) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	80,316,742千円	6,539,544千円	326,602千円	0.41%	0.44%

区分	職員数 (A) 人	給与費				1人当たり 給与費 (B/A) 千円	(参考) 周南市 平均1人 当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・ 勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
令和4年度	20	83,335	16,429	33,578	133,342	6,667	6,091

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
周南市（モーターボート競走事業）	47.5歳	374,093円	560,022円
周南市	41.7歳	340,517円	513,097円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業	周南市
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,679千円 【令和4年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,469千円 【令和4年度支給割合】 モーターボート競走事業と同じ  モーターボート競走事業と同じ

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

周南市（モーターボート競走事業）	周南市
【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 ※その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・在職中の貢献度による加算 1人当たりの平均支給額 0千円	モーターボート競走事業と同じ  1人当たりの平均支給額 16,841千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	2,617千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	130,830円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
周南市	3%	20人	3%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	952千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	47,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	100.0%
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員 （課長補佐職以上の職員を除く）	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
競艇事務従事手当	競艇事業に勤務する職員	土日の競艇業務	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	6,452千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	323千円
支給実績（令和3年度決算）	8,079千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	425千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員 1人当たり平均 (令和4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者(8等級職員を除く)6,500円 配偶者(8等級職員) 3,500円 2. 子 10,000円 3. その他の扶養親族 6,500円 その他扶養親族(8等級職員) 3,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		2,145千円	238,278円
住居手当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,001円以上 一律28,000円	同じ		640千円	213,467円
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額 55,000円 2. 自動車等 距離制 2,000円～31,600円	同じ		1,626千円	81,280円
管理職手当	1. 局次長 43,000円 2. 課長 36,000円 3. 課長補佐 30,000円	同じ		1,740千円	435,000円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日・休日に勤務した場合、勤務1回につき。 1. 局次長 8,000円 2. 課長 6,000円 3. 課長補佐 4,000円	同じ		258千円	64,500円